

平成30年12月21日

世田谷区手をつなぐ親の会
会長 渡部 伸 様

世田谷区長 保坂 展人

日頃より、世田谷区政にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。
区の障害者雇用率について、不適切な事務処理により、誤った雇用率を国へ報告し、
区の信頼を損ねる結果になったことについて、改めてお詫び申し上げます。

1 障害者雇用率の誤算定について

平成30年6月1日現在の区の障害者雇用率につきましては、当初、国に報告した雇用率は2.51%でしたが、区の独自点検の結果、誤算定により雇用率は2.05%となりました。その後、国から再点検の依頼通知があり、通知に沿って障害者雇用の報告に同意した職員のみを算定対象としたところ、雇用率は1.89%となりました。

誤算定の原因としましては、国のガイドラインの認識が不十分であったことから、人事関係書類での本人からの障害の主訴や、病気休職の診断書等をもとに、一部の者について、過去からのデータの扱いを引用し、障害者手帳の所有を確認することなく報告数に算入していたこと、基礎となる職員数に誤算定があったこと、また、手帳所有者に対して障害者雇用の報告数に算入することの同意を得ていなかったことによるものです。

今後は、誤算定の再発防止に向け、複数の職員によるチェック体制を整備するとともに、適切な事務処理を引き継ぐことを徹底してまいります。

2 今後の障害者雇用の取組みについて

今後、障害のある職員が適性を活かすことができる職域の拡大や安定的に働き続けることができるサポート体制を構築し、障害者雇用を着実に進め、平成34年（2022年）4月までに法定雇用率の充足を図ってまいります。

具体的には、4年間で70人程度を計画的に採用していくこととし、23区統一の障害者採用選考により、4年間で40人程度の常勤職員の採用を行うとともに、身体障害者、知的障害者、精神障害者を対象とした非常勤職員の採用選考を実施し、4年間で30人程度の採用を行う予定です。また、チャレンジ雇用についても平成31年度（2019年度）の採用枠を拡大してまいります。

世田谷区としましては、障害のある方が、障害の種別を問わず、安心して安定的に働くことができる職場づくりに、全庁をあげて取り組んでまいります。

担当：総務部人事課人事係
電話 03 (5432) 2101